

胸部（結核・肺がん）検診のご案内



公益財団法人大分県地域保健支援センター

(結核予防会大分県支部)

目 次

I	結核検診の実施について	1
II	リフト付き胸部X線検診車での検診	3
1	検診車の外観	3
2	検診車のサイズ	3
3	検診車内	4
4	検査の内容	4
5	受診に当たっての注意事項	4
6	撮影の手順	5
III	胸部ポータブル撮影装置での検診	7
1	事前の準備	7
2	受診時の注意事項	8
3	撮影時の注意事項	9
4	撮影時間について	9
5	被ばくについて	9
6	撮影の手順	10

I 結核検診の実施について

学校、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設等は、下記のとおり、結核の定期健康診断を実施し、保健所に報告しなければなりません。

表1 実施者種別ごとの健康診断の対象者、定期及び回数

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条)

実施者種別	対象者	定期及び回数
1 事業者	学校（専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。）、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号に規定する施設において業務に従事する者	毎年度に1回
2 学校長	大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校（修業年限が1年未満のものを除く。）の学生又は生徒	入学した年度に1回
3 施設の長	監獄に収容されている者	20歳に達する日の属する年度以降において毎年度に1回
	社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号に規定する施設に入所している者	65歳に達する日の属する年度以降において毎年度に1回
4 市町村長	市町村が管轄する区域内に居住する者のうち、上記（1～3）対象者以外の者（市町村が定期の健康診断の必要がないと認める者及び下段に掲げる者を除く。）	65歳に達する日の属する年度以降において毎年度に1回
	市町村がその管轄する区域内における結核の発生状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して特に定期の健康診断の必要があると認める者	市町村が定める定期において市町村が定める回数

※ 社会福祉法第2条第2項

次に掲げる事業を第1種社会福祉事業とする。

- 1 生活保護法に規定する救護施設、更生施設その他生計困難者を無料又は低額な料
金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設を経営する事業及び生計
困難者に対して助葬を行う事業
- 2 (略)
- 3 老人福祉法に規定する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム又は軽費老人ホーム
を経営する事業
- 4 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設を経営する事業
- 5 知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障
害者福祉ホーム又は知的障害者通勤寮を経営する事業
- 6 売春防止法に規定する婦人保護施設を経営する事業
- 7 (略)

II リフト付き胸部X線検診車（複十字号）での検診

大分県地域保健支援センターでは、車イスに乗ったままの状態での検診車の乗り降りや胸部X線写真の撮影ができるリフト付き検診車で貴施設にお伺いいたします。

1 検診車の外観（画像は複十字号）



2 検診車のサイズ

区分	全長 (m)	全高 (m)	全幅 (m)	重量 (t)
複十字号	8.40	3.35	2.49	10.26
802号	8.05	3.36	2.41	9.845

3 検診車の内部

車イスに座ったままで、X線撮影ができます。

待合スペースには2室の更衣コーナーと待合イスも設置しています。



4 検査の内容

胸部X線撮影を行います。結核、肺がん、肺炎、気管支炎等の呼吸器系の病気に加え、心臓肥大、大動脈の異常等、循環器系の状態を調べます。

5 受診に当たっての注意事項

① 撮影可能な服装に準備・確認をお願いします。

- ・ 布地以外は写真にカゲが出る場合があります。
- ・ 上半身薄物1～2枚になっていただいでください。防寒が必要な場合は毛布やバスタオルを背中から前方向に掛けてください。
- ・ 以下の物が上半身（胸や背中）にあるものはカゲとして写りますので不可となります。

ボタン・ホック・ファスナー・プラスチック等の付いた衣類、ネックレス、お守り、エレキバン、シップ（サロンパスなど）、カテーテル類、（はずせない場合は、撮影装置に引っかからないようにしてください。）

ブラジャー、スリッパは不可です。

マジックテープ使用の肌着、ペースメーカーは差しかえありません。

② 体動の激しい方、腰曲がりの強い方等は放射線技師の判断で撮影をお断りする場合があります。

- ③ 撮影の所要時間は受診者1人当たり3分程度かかります。あくまでも目安ですので状況により変わりますがご了承ください。

6 検診の手順

- ① 貴所スタッフは、受診時の注意事項を参考に、撮影可能な服装に準備・確認をお願いします。
- ② 受診者は、施設内にて撮影専用の車イス（4台）に乗り換えていただき、待機をお願いします。（貴所スタッフをお願いします。）
- ③ 順番が来たら受診者を検診車までご移動をお願いします。
（検診車乗降口で貴所スタッフから当センター介助スタッフに交代します。）
- ④ 検診車のリフトにより、車イスに乗ったまま検診車に乗車していただきます。

※ 転落防止ストッパーの利用、及び介助スタッフによる安全で安心な乗車を行います。



- ⑤ 胸部X線撮影 車内では放射線技師による介助撮影を行います。



⑥ 検診車内からリフトにより、撮影専用車イスに乗ったまま降車していただきます。

降車後、当センター介助スタッフから貴所スタッフに交代します。

⑦ 施設内にて車イスの乗り換えをお願いします。

(貴所スタッフをお願いします。)

⑧ 検診の終了です。

(貴所スタッフの方は、受診者の状態に変化がないかご確認をお願いします。)

Ⅲ 胸部ポータブル撮影装置での検診

当センターでは、社会福祉施設等の入所ご利用者で、通常のリフト付検診車での撮影が困難な方々を対象に、移動式X線撮影装置による胸部撮影（以下、「ポータブル撮影」という。）を実施しています。

ポータブル撮影を受けられる方々の安全・安心を確保するとともに、円滑に撮影を行うために、下記の留意事項について、施設のご協力をお願いいたします。また『撮影の手順』（10ページ）についてもご確認をお願いいたします。



- 原則、リフト付き検診車に積載してお伺いしますが、検診車が通行できない場合、又はポータブル撮影単独での実施の場合は、専用の搬送車両でお伺いします。

記

1 事前の準備

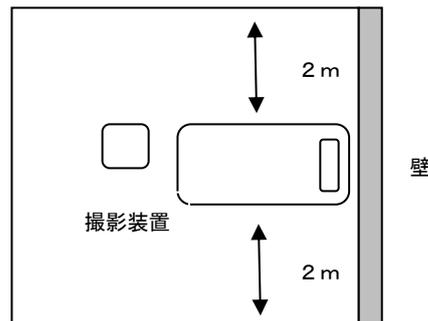
ポータブル撮影装置の通路等の確保をお願いします。

① 個室を回って撮影する場合

- ・ポータブル撮影装置が通りやすいように通路・ベッドサイドを1mほどあけてください。また、横が壁の場合は通路を1.5mほどあけてください。

② 撮影場所を設けて行う場合

- ・撮影室として一部屋確保してください。
図のような配置で撮影を行いますので、一面が壁でベッドの周囲に2 m以上スペースのとれる部屋をお願いします。
- ・撮影室への受診者の移動は施設のスタッフの方をお願いします。



2 受診時の注意事項

- ① 撮影可能な服装に準備・確認をお願いします。
 - ・布地以外は写真にカゲが出る場合があります。
 - ・上半身薄物1～2枚になっていただけてください。
防寒が必要な場合は毛布やバスタオルを掛けてください。
 - ・以下の物が上半身（胸や背中）にあるものはカゲとして写りますので不可となります。

ボタン・ホック・ファスナー・プラスチック等の付いた衣類、ネックレス、お守り、エレキバン、シップ（サロンパスなど）、カテーテル類。（はずせない場合はパネル（板）や撮影装置が引っかからないようにしてください。）

ブラジャー、スリッパは不可です。

※マジックテープ使用の肌着は可です。

ペースメーカーは可です。

- ② X線のパネル（板）を入れやすくするため、体の下にバスタオルを1枚敷いてください（薄めのもの）。又、撮影中、受診者が動かないように支えるためのバスタオルを2～3枚用意してください。

3 撮影時の注意事項

- ① 上体を起こしていただき体の下にパネル（板）を敷いて撮影しますので、受診者の状態を把握している方2名の介助をお願いします。
介助の方のX線防護プロテクターはこちらで用意します。
- ② 撮影の都度、放射線技師に『結核・肺がん検診質問票』を渡してください。お名前の確認をします。

- ③ 介助の方は撮影が終了した際に、受診者の状態に変化がないか確認をお願いします。

ポータブル撮影は、基本的に寝たきり等でリフト車での撮影が困難な方を対象といたしています。

**受診者に対して留意する事がある場合は放射線技師にお知らせください。
体動の激しい方等は放射線技師の判断で撮影をお断りする場合があります。
ご協力をお願いします。**

4 撮影時間について

個室撮影の場合、一人5分程度かかります。あくまでも目安ですので状況により変わりますがご了承ください。



5 被ばくについて

法律で定められた放射線を受ける限度は、一般の方で1年間に1ミリシーベルトです。ポータブル撮影の場合2 m離れば確実に1マイクロシーベルト（1ミリシーベルトの1/1000）を下回りますので、同室の方や介助者は退室しなくても心配ありません。

不安のある受診者もしくはご家族の方がおられる場合は、ご説明をしていただくか、又はこちらでご説明させていただきます。

- ※ ご不明な点は事前に当センターにご連絡いただくか、当日、現場の放射線技師にお尋ねください。

6 撮影の手順

個室で撮影する場合

撮影場所を設けて撮影する場合

服装の準備

- 撮影可能な服装に準備をお願いします。
- 寒い場合は毛布などをお掛けください。撮影直前にはずします。
- 受診者のからだの下にバスタオルを敷いてください。

X線装置の移動

- 個室までX線装置を移動させてお伺いします。

撮影室への移動

- 受診者の移動をお願いします。
- ソファー又はベッドで撮影しますので、バスタオルを敷いたまま移動してください。

パネル（板）の挿入

- 介助の方は受診者のからだを抱えてください。放射線技師が受診者のからだの下にパネル（板）を敷きます。
- からだが傾きそうな場合はバスタオルで支えます。

撮影

- 質問票を放射線技師に渡してください。
- 撮影後、写真確認をします。

終了

- 介助の方は受診者の状態に変化がないかご確認をお願いします。

【周辺地図】



〈大分県医師会館 1 階～3 階〉

【交通手段】

- 車 … ・大分 IC より 約 10 分
- ・JR 大分駅より 約 10 分
- ☆駐車場 90 台完備
- バス … JR 大分駅より大分交通バス 約 15 分
- 大分駅前バス停 ⇒ 王子町バス停下車
- (新川經由別府方面行き)
- 徒歩 … ・JR 西大分駅より 約 15 分

応援します！あなたの健康

〒870-0011 大分市大字駄原2892-1（王子町）

公益財団法人

大分県地域保健支援センター

（結核予防会大分県支部・日本対がん協会大分県支部）

☎097-532-2167

<http://www.oita-sienc.jp/>



お申込み、お問い合わせ先：健診企画課 企画渉外係